

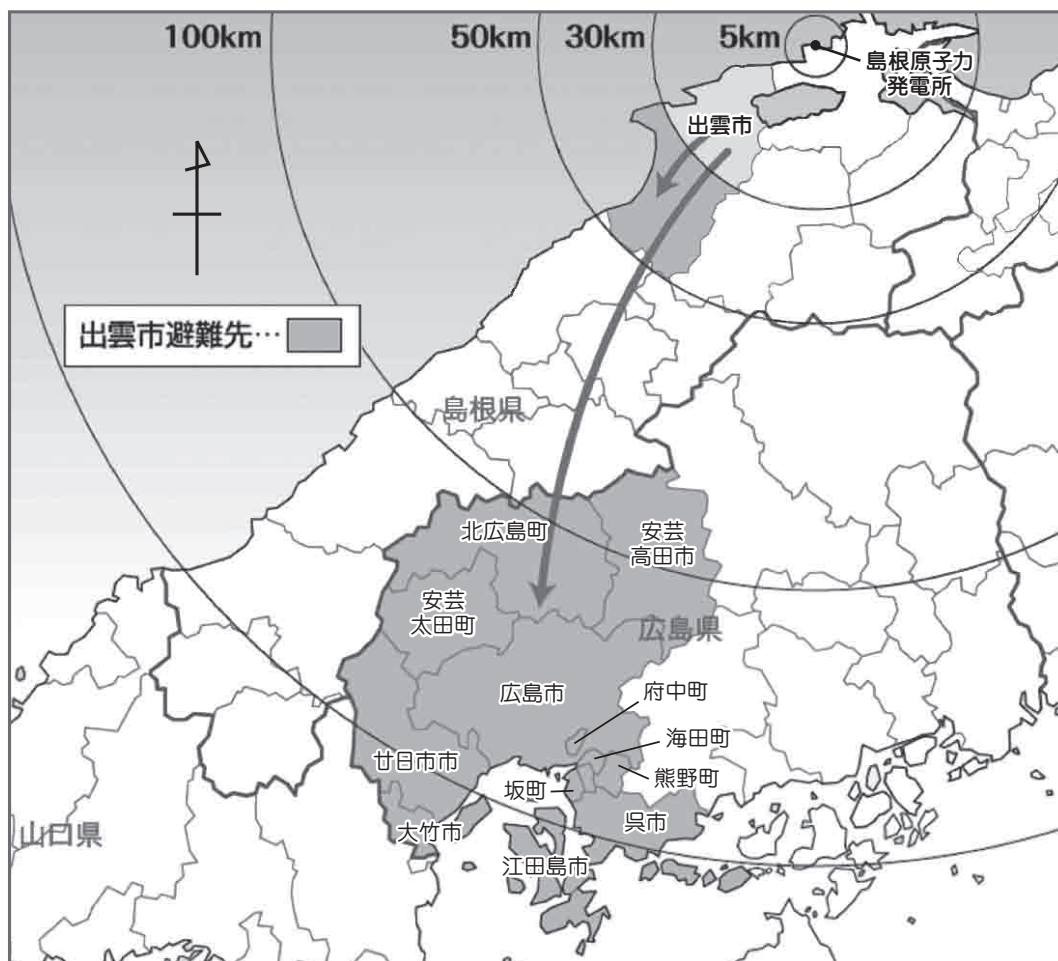
原子力災害に備えた出雲市民の避難先

平成24年9月、国の「防災基本計画（原子力災害対策編）」が改正され、PAZ（概ね0～5km圏）及びUPZ（概ね5～30km圏）を含む地方自治体は、広域避難計画を策定することになりました。そこで、市は県と連携し、避難先となる広島県内市町関係者及び出雲市内（原子力発電所から30km圏外）の避難先受入地域、地区との調整を行い、出雲市民の避難先を定めました。今後、避難に必要な事項を整理し、「原子力災害に備えた出雲市広域避難計画」を策定します。今回は、避難地域について、お知らせします。

◆避難先の選定理由

- (1) 地域コミュニティを維持することが避難対応や避難所生活に重要であるとの認識から、公民館、コミュニティセンター単位を基本として避難先を設定しました。
- (2) 避難地域が置かれている状況（発電所からの距離、人口等）や、避難地域からの距離、方向、交通条件、さらには、受入地域、受入市町の規模等を総合的に考慮し設定しました。
- (3) 原子力発電所からの距離が近い地区から、順次、出雲市の30km圏外の地域・地区へ避難します。
- (4) 原子力発電所での事故が進展し、被害が拡大していった場合には、その拡大範囲にある地区は、順次広島県内へ避難します。

◆避難先地域図



◆市内 30km圏外へ避難する避難地区と避難先

避難地区（コミセン・公民館単位）	避難先（市内）
伊野・東・佐香・檜山地区	大社地域 荒木地区
灘分地区	大社地域 杵築地区
久多美地区	長浜地区
平田地区	湖陵・佐田地域
北浜・西田地区	多伎地域
出東地区	神門・古志地区
莊原地区	神西地区
補完地区	乙立地区・日御碕地区

◆広島県内市町へ避難する避難地区と避難先

避難地区（コミセン・公民館単位）	避難先（広島県）
鰐淵地区	海田町
国富・久木地区	安芸高田市
直江地区	北広島町
阿宮地区	安芸太田町
伊波野・出西・高浜・遥堤・四路・川跡・大津地区	広島市
裨原地区	坂町
今市地区	廿日市市
朝山地区	大竹市市
鷹巣地区	府中町
上津地区	熊野町
塩冶・高松地区	呉市
鵜鷺地区	江田島市

平成25年
4月から

市役所の組織が一部変わります

市では、4月から課・室等の組織を見直すことにより、喫緊の行政課題に的確に対応するとともに、より効率的・機動的な組織に変更します。

本 庁

《文化環境部》

- ・少子化、晩婚化、非婚化など深刻な問題になりつつある結婚対策を「市民活動支援課」で所管します。

《産業観光部》

- ・商工振興及び雇用対策の機能を強化するため、産業振興課から当該業務を独立させ、新たに「商工労働課」を設置します。

《教育部》

- ・教育政策課の内室として「幼児教育支援室」を設置し、多様化する幼児教育への対応や公立幼稚園のあり方の検討など、幼児教育に関する取組を強化します。

支 所

○支所における基本的な業務は次のとおりです。

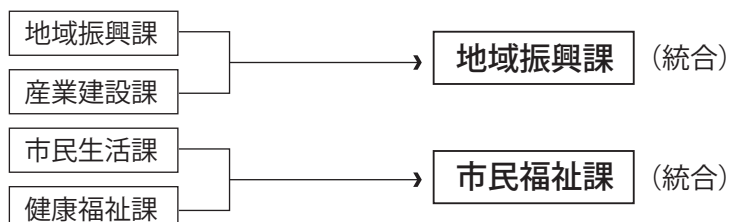
- ・地域協議会等の事務、管内のまちづくりに関する業務
- ・住民票、戸籍、印鑑証明、税証明等の各種証明書の申請・発行などの窓口業務
- ・市民生活を支援するための各種届出、申請、相談、苦情等の受付窓口業務（福祉・健康・国保・年金・環境・衛生・土木・農林等）
- ・税、手数料等の各種料金収納業務
- ・地域の防災拠点機能
- ・本庁担当課への取次ぎ業務

○災害対応、防犯対応、地域緊急対応等の危機管理業務や地域協議会、コミュニティセンター、自治協会等の地元諸団体との連絡調整及び本庁との調整などを統括する職として各支所に「副支所長」を配置します。

○支所の組織体制

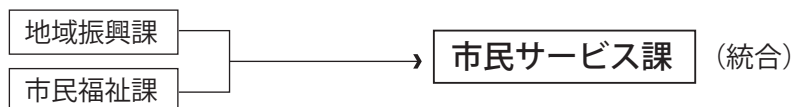
《平田支所》

現在の4課体制を2課体制とします。



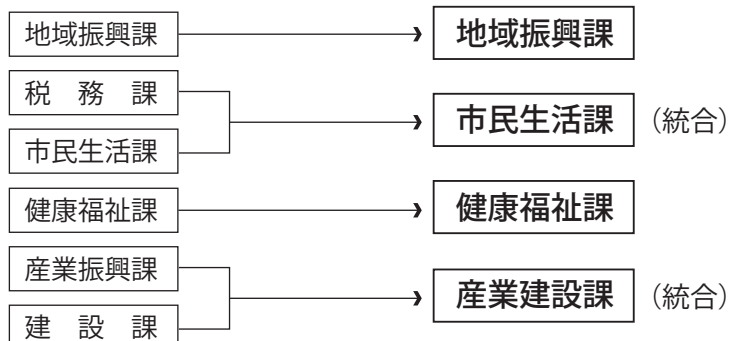
《佐田・多伎・湖陵・大社の各支所》

現在の2課体制を1課体制とします。



《斐川支所》

現在の6課体制を4課体制とします。



●おたずね / 行政改革推進課 ☎ 21-6265